

2019年度 拓殖大学学習奨励金・学友会学習奨励金奨学生募集要項

1. 説明会 : 下記いずれかの日時に1回出席してください。内容は全て同じです。

○文 京キャンパス

3月26日(火) C603教室(第1回 13:00~13:30) → 新2~4年生対象
3月27日(水) C603教室(第2回 10:00~10:30) → 新2~4年生対象
4月10日(水) C603教室(第3回 10:00~10:30) → 全学年対象
4月11日(木) C603教室(第4回 13:00~13:30) → 全学年対象

○八王子国際キャンパス

3月26日(火) C201教室(第1回 12:30~13:20) → 新2~4年生対象
3月27日(水) C102教室(第2回 12:30~13:20) → 新2~4年生対象
4月8日(月) C201教室(第3回 12:30~13:20) → 全学年対象
4月9日(火) C201教室(第4回 12:30~13:20) → 全学年対象

2. 目的 : この制度は、拓殖大学学則第63条に基づき、学生教育の一環として、経済的な理由により修学が困難な状態にある学生のうち、学習及び生活態度が極めて優れている者に対して学習奨励金を支給し、有為な人材を育成するとともに健全で活力ある学園の形成発展に寄与することを目的とする。

3. 採用人員 : 164名(予定)

4. 給付金額 : 20万円

5. 奨学金の使途 : 学費(授業料等)の一部として充当すること。

6. 出願資格 : 学部学生で下記の基準を充足していること。ただし外国人留学生を除く。

(1) 経済的な理由により修学が困難なこと

(2) 学生本人の父母またはこれに代わって家計を支えている者(主たる家計支持者1人)の収入金額が以下のとおりであること。

① 給与所得者は源泉徴収票の支払金額が**841万円以下**であること

② 給与所得者以外は確定申告書の所得金額が**355万円以下**であること

(3) 1年生は出身学校調査書による評定が3.0以上、2年生以上は学業成績の累積GPAが2.0以上

(4) 学習奨励金を過去2回受給、または下記奨学金を今年度受給している(する)場合は出願不可

①特別奨学生 ②学部奨学生 ③学友会奨学生 ④体育奨学生(第1種・第2種)

7. 選考基準 : 1次選考 ①家計状況 ②学業成績 ③学生生活状況(課外活動、取得資格等)

2次選考 小論文、面接(一次選考合格者のみ)

8. 受付期間 : 4月15日(月)~4月26日(金)の平日のみ

9:00~11:00、12:30~16:30

※受付期間以降は、いかなる理由があっても一切受け付けません。【期限・時間厳守】

9. 提出先 : 在籍しているキャンパスの学生生活課

10. 1次選考結果発表 : 5月20日(月)(両キャンパス学生生活課掲示板)

※合格者にはポータルサイトに小論文書式データを配信。

テーマ「今年度の大学生活をどのように送りますか(学習面を中心に述べてください)」

(900字以上1200字以内)

11. 1次選考合格者小論文提出期限(Eメールによる提出) : 5月27日(月)

- 1 2. 1次選考合格者対象 2次選考「面接」： 6月 8日(土) 外国語学部、工学部、国際学部
6月15日(土) 商学部、政経学部
※各日、在籍するキャンパスに集合
- 1 3. 最終合格発表： 7月 1日(月) (両キャンパス学生生活課掲示板)
- 1 4. 奨学生決定通知授与式： 文京、八王子国際 両キャンパス 7月中旬を予定しています。

出願書類について

1. 「願書」……………A3指定用紙1枚(大学HPよりPDFファイルを印刷できます)
※願書は誤字脱字のないよう丁寧に“**手書きで記入**”してください。
※間違った場合は二重線を引き、訂正印を押印後余白に書き直してください。
なお、修正液・修正テープ等を使用した願書は受付しません。
※保証人氏名が申請者本人と同一筆跡・同一印の願書は受付しません。
また印鑑は朱肉を用いるものを使用してください(スタンプ式のものは不可)。
2. 「**学業成績関係書類**」
- ① 1年生……………出身学校の「調査書」(受験用ではなく、卒業時の成績が記載された原本、コピー不可)
※出身学校へ申込みの手続きをして、新たに取り寄せてください。
(他の奨学金への申込み等を希望する場合は、必要枚数を取り寄せておくとう便利です)
※高等学校卒業程度認定試験合格者は「合格成績証明書」原本を提出してください。
- ② 2年生以上…3月13日(水)以降Takudai Portalよりプリントアウトした「学業成績表」、または
3月26日(火)以降学生証更新時に配付された「学業成績表」のコピー
※証明書自動発行機による成績証明書は不可。
3. 「**家計状況に関する書類**」
- 平成30年分の収入を証明する書類(対象者：父母両方。いない場合は代わって家計を支えている人)
- ① サラリーマン家庭……………平成30年分「源泉徴収票」※父母など勤務先発行の書類原本(コピー可)
- ② 自営業の家庭……………平成30年分「確定申告書」の控え(コピー可)
※第1表、第2表ともに提出してください。ただし税務署の受付印が無い場合は不可。
- ③ 父母のいずれか(または両方)が無職の方……………平成29年分の非課税証明書(原本)
- ④ 家計の状況により、上記①~③の他、収入に関する書類が別途必要になる場合があります。
(中途就・退職の場合など)。早めの出願をお勧めします。
4. 願書「3. 家庭状況」の書類 申告内容により、別途必要になる場合があります(障がい者手帳のコピー等)。
5. 願書「4. 学生生活状況」①および②の書類(申告希望者のみ)
- 学生生活の状況で申告したい内容があれば、その内容を証明できる書類「表彰状・記録証・公式記録のコピー・新聞記事・インターネットの発信元が確認出来る記事」、或いは「取得した資格の証明書」を提出できます。特記内容は願書に記入し、提出書類はA4サイズ(縮小・拡大コピー)に統一して提出してください。
(例：善行表彰、文化・スポーツ活動の顕著な実績、全国大会優勝、各種資格試験合格、所属クラブ等)
- 1年生：高校在学時の活動等 2年生以上で初めての出願者：本学入学以降からの活動等
2年生以上で一度この奨励金を受けた学生：奨励金受給者となった年の4月1日以降の活動等

問い合わせ： 文京キャンパス：学生生活課 八王子国際キャンパス：八王子学生生活課
提出された応募書類は選考資料として利用し、合格者については連絡及び指導用資料として利用します。
いずれも責任をもって管理致します。なお提出された応募書類は一切返却できませんので予めご了承ください。